



～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター建設に向けて～

「環境影響評価方法書の審議終了」



▲11月8日「長野県環境影響評価技術委員会」

意見に対する事業者見解についての審議及び、これまでの審議内容を基に技術委員会としての意見集約がされました。集約された意見は、県知事に提出され、12月5日までに県知事から意見書が事業者に送付される予定です。

長野県ホームページでは、これまでの技術委員会資料等が公表されています。是非ご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kansei/hyoka/assess719.htm>（長野県ホームページ URL）

技術委員会、住民意見を踏まえ調査内容等を追加（一部抜粋）

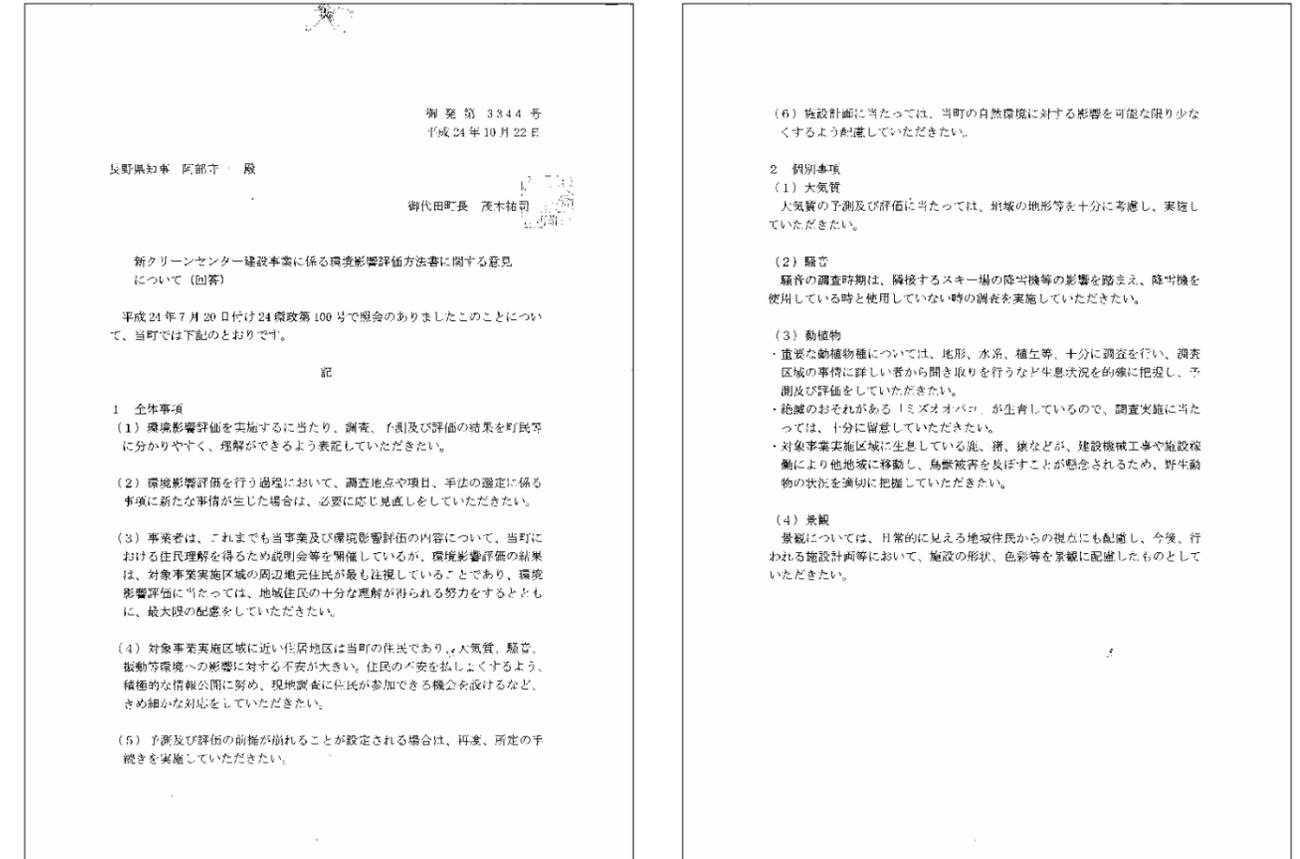
- ◆ スキー場のゲレンデを伝う風の影響も想定される。
⇒パラダゲレンデ頂上付近における地上気象観測を追加(地上気象4季観測:計16地点)
- ◆ 景観調査について、眺望の良い幹線道路(ふるさと農道等)からの見え方も配慮が必要。
⇒景観調査に、ふるさと大橋付近を追加(景観:計8地点)
- ◆ 土壌汚染の調査項目は、カドミウム、鉛、水銀だけではなく環境基準全項目を測定するよう努めてほしい。
⇒土壌調査、16地点のうち建設候補地については環境基準全項目を測定する
- ◆ ゴミ焼却施設(焼却灰等)からの放射性物質についても適切に把握すべき。
⇒環境影響評価とは別に、事業者の自主的な取り組みとしてモニタリング調査を実施予定
- ◆ 面替区や豊昇区は渡りをする事で有名な「アサギマダラ」の飛来地であることを念頭に調査してほしい。
⇒飛来地として保全活動を行っていることを踏まえ、現況調査を実施

10月11日長野県庁にて、第2回長野県環境影響評価技術委員会が開催されました。審議では、前回の委員会で委員から挙げられた意見や住民意見、県関係機関からの意見等に対する事業者(佐久市)からの見解を提示し、その内容について審議が行われました。特に住民の方からご提出いただいた方法書に対する意見については、事業者見解を専門的見地から十分審議し、丁寧かつ活発な意見が交わされました。

11月8日長野保健福祉事務所(長野市)にて、方法書の第3回審議が行われ今回をもって方法書の審議が終了となりました。委員会では、方法書に対する関係市町からの

町長が長野県知事に意見書を提出

10月2日、第3回御代田町環境影響評価方法書検討委員会が開催されました。検討委員会では2回に渡り、佐久市が中心となって進める新クリーンセンター建設に係る環境アセス方法書の内容について、町としての意見を集約するために検討を重ねてきましたが、今回の検討会をもって、方法書に対する検討が終了しました。検討委員会において委員の皆さまからいただいたご意見を基に、町長が10月22日、関係町として方法書に対する環境保全の見地から、県知事宛に意見書を送付しました。



御代田町が提出した意見書に対する事業者からの見解を一部ご紹介します。

- 対象事業実施区域に近い住居地区は当町の住民であり、大気質、騒音、振動等環境への影響に対する不安が大きい。住民の不安を払しょくするよう、積極的な情報公開に努め、現地調査に住民が参加できる機会を設けるなど、きめ細かな対応をしていただきたい。
⇒環境影響評価の実施過程においては、積極的な情報公開を行うとともに地域住民の皆様が現地調査に参加できる機会を設けるなど、住民の心情に配慮し、きめ細かな対応をしていきます。
- 施設計画に当たっては、当町の自然環境に対する影響を可能な限り少なくするよう配慮していただきたい。
⇒施設計画の立案に際しては、対象事業実施区域(建設候補地)及びその周辺の自然環境に対する影響を最小化できるよう配慮します。
- 景観については、日常的に見える地域住民からの視点にも配慮し、今後、行われる施設計画等において、施設の形状、色彩等を景観に配慮したものとしたい。
⇒施設計画において、地域住民から日常的に見える景観にも配慮した施設の形状、色彩等を立案していきます。

測量・地質調査業務の進捗状況について



▲地形測量の様子(建設候補地)

新クリーンセンターに係る敷地造成、進入道路の設計を行うため、9月3日から、建設候補地及び周辺地域で地形測量が実施されています。

環境アセスにおいても一定の建設計画が明らかでないと、どの程度の影響が予測されるのか評価することができません。そのため、地形を把握する作業ですので、関係する土地所有者の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

- 業務期間 平成25年3月22日まで
- 受託業者 (株)日研コンサル(松本市)



▲ボーリング調査の様子(建設候補地)

11月12日から建設候補地及び周辺の地質調査(ボーリング調査)が始まりました。地質調査業務は、環境アセスにおける水象・地盤沈下、地形・地質に係る部分や、施設設計等の基礎資料となることから、大切な調査になります。

作業機器等が建設候補地に設置されていますので、近隣住民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。年内にはボーリング作業を終え、土質試験などの解析が進められる予定です。

- 業務期間 平成25年3月22日まで
- 受託業者 日本総合建設(株)(長野市)

1市3町事務レベル協議会 『一部事務組合設立に向けた調整事項を協議』



▲10月22日「第15回事務レベル協議会」

御代田町が事務レベル協議会に正式参加となって、初の会議となる、第14回事務レベル協議会が9月25日、佐久市役所にて開催されました。

御代田町からは、これまでの経過と現状を説明し、一部事務組合加入の理解を求めました。

10月22日には、第15回の協議会が開催され、各種調整事項における協議が続いております。

ちよつとそこまで♪



広戸城 ~ 断崖に囲まれた要害の地に遺る悲しき伝説 ~



▲広戸橋から臨む湯川と広戸城跡(中央の断崖上)

豊昇区から湯川沿いを、広戸橋の方へ向かうと、大きく切り立った断崖が右岸側に見える。遠い昔、この断崖の上に『広戸城』が建っていたそうです。

広戸城、別名『武者城』は、広戸区集落の南側にあり、東南西の三方を崖に囲まれ、北側を滝沢川が縦断する特異な地形に位置していました。湯川との標高差は実に70メートル程あり、断崖上の細長い平場に城館の主郭があったとされています。主郭部分は、現在畑になっており、その面影を感じることはありませんが、広戸城にまつわる伝説は今もなお残っています。

文献によると、室町時代の享禄3年~弘治元年頃(1531~1555年頃)とされていますが、12月の末に、新年を迎える準備にと、餅つきをしているところ、武田軍の不意討ちに遭い、落城してしまったそうです。「城主、武舎加賀守は討ち死にし、奥方は断崖から傘を広げて飛び降り、下の沼深くに沈んだ」という云い伝説が残っています。先日、主郭のあった崖上の農地を訪れた際、地権者のかたに許可をいただき、辺りを見させてもらいました。城主と奥方を悼み建てられたのでしょうか、真ん中から割れてしまっている石碑がありました。この石碑、何回建て直しても必ず真っ二つに割れてしまうのだとか…。また、広戸区では、年の暮れに餅をつくと餅が赤くなり、餅つきをしなかったという風習が、近代まで残っていたそうです。戦国の世から語り継がれる少し悲しいお話ですが、まさに兵どもが夢の跡…。

秋晴れの下、城跡を見つめながら、広戸区に残る云い伝説に触れ、龍神まつりで有名な甲賀三郎だけが御代田町に残る昔話ではないんだなと、しみじみ感じました。町に残る云い伝説や昔話に触れることは、地域を知る上で、大切なことですね。(ゆ)

編集後記

今年で3回目を数えるNTTタウンページ協賛の「ゆるキャラグランプリ2012」が開催されました。インターネットから、11月16日までエントリーしているゆるキャラに1日1回投票ができ、ランキングされていきます。この「ゆるキャラグランプリ2012」に『みよたん』も参加していました。私も毎日、携帯とパソコンから投票していましたが、中盤から大きく追いついて行き、長野県内43エントリー中4位、全国865エントリー中219位となりました。

順位も大事ですが、たくさんの人にみよたんを見ていただいたこと、知っていただいたことは、とても嬉しいことですね。さて、季節はすっかり冬の装いとなりました。クリスマスは、みよたんもサンタの帽子を被ったりするのでしょうか?! 今後もみよたん派遣依頼が一層増えるといいですね!!

「湯川だより」も今年の発行は、第4号が最後なので、少し早いですが、Mary Xmas & Happy New Year♪♪

- 【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話: 0267-32-3111 (内線 47)
- 【佐久市問合せ先】 佐久市役所 環境整備推進局 新クリーンセンター整備推進室
佐久市中込 3056 番地 電話: 0267-62-2111 (内線 492)